

公表

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価総括表

|                |              |    |              |
|----------------|--------------|----|--------------|
| ○事業所名          | LEGONKidsあるむ |    |              |
| ○保護者評価実施期間     | 2026年 2月 1日  |    | 2026年 3月 4日  |
| ○保護者評価有効回答数    | (対象者数)       | 47 | (回答者数) 23    |
| ○従業者評価実施期間     | 2026年 2月 1日  |    | 2026年 2月 10日 |
| ○従業者評価有効回答数    | (対象者数)       | 7  | (回答者数) 7     |
| ○事業者向け自己評価表作成日 | 2026年 3月 5日  |    |              |

## ○ 分析結果

|   | 事業所の強み(※)だと思われること<br>※より強化・充実を図ることが期待されること | 工夫していることや意識的に行っている取組等   | さらに充実を図るための取組等  |
|---|--|---|---|
| 1 | 福祉職に長く勤めている職員や、複数の専門職が在籍している               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々のお子様のニーズに合わせて個別的な支援を行っている</li> <li>・お子様への対応について、認知・ことば・社会性の側面(心理士)と運動発達(作業療法士)等、多角的に検討を行っている</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な支援の内容を他の職員とも共通理解を深める</li> <li>・外部研修・内部研修に参加し、新たな知見を取り入れ、支援の幅を広げる</li> </ul> |
| 2 | ご家庭に寄り添った支援を行っている                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者様が気がかりなことについて、送迎時やリトムを通して共有し、一緒に対応について検討を行っている</li> <li>・電話やLINE等で、詳しく状況を聞き取り、必要に応じて発達検査等を実施することで、お子様理解を深める機会を設けている</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者様の交流会の実施</li> <li>・ペアレントトレーニングなどを実施し、子育てへの心配や負担感を軽減できるような機会を設ける</li> </ul>   |
| 3 | 5領域に偏りなく様々な経験ができるように、日々のレクリエーション活動を立案している  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業療法士、臨床心理士、公認審理師、保育士、児童指導員等、様々な立場の職員が一緒に立案し、毎日活動内容を変えている</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間で連携し、外部からの知見も取り入れて、さらなる充実を図る</li> </ul>                                      |

|   | 事業所の弱み(※)だと思われること<br>※事業所の課題や改善が必要だと思われること | 事業所として考えている課題の要因等                                  | 改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等                             |
|---|--|--|--|
| 1 | 保護者同士の交流の場を設ける                             | 開所後すぐで、事業の運営に時間を割いていたため、日程を調整できなかった                | 保護者様のニーズに沿ってテーマを設定し、日程を調整する                      |
| 2 | 地域と交流する機会を設ける                              | 新たに開設した地域で、十分に情報収集ができていなかった                        | 公共施設や街中の掲示板等をチェック等、情報収集に努めて機会を設ける                |
| 3 | 災害時の保護者様との連絡手段の共有                          | 平時は基本的にLINEと電話で共有をしているが、災害時にごのような手段で連絡を取るか定めていないため | 非難が必要な場合の連絡手段を決めて保護者様との共通理解を図る<br>引き渡し方・相手の確認を行う |